

江戸期大和川付替えの歴史経緯と旧大和川の河川様態*

Historical Documents and Old-Yamato River Aspects before the Replace Project at Edo-Period

西田一彦**, 玉野富雄***, 金岡正信****, 阪田育功*****
中山 繁*****, 市川秀之*****, 北川 央*****, 松井竜司*****

By Kazuhiko NISHID, Tomio TAMANO, Masanobu KANAOKA, Yasunori SAKATA,
Sigeru NAKAYAMA, Hideyuki ICHIKAWA, Tadashi KITAGAWA, Tatuji MATUI

宝永元年（1704）に大和川付替え事業が実施され、300年が経過した。河内平野を北に流れていた旧大和川を柏原築留地点から大阪湾堺方向に直線的に付替えたものである。旧大和川流域と新大和川付替えにより潰れ地となる流域住民の賛成と反対運動、河村瑞賢による治水事業、突然の幕府の付替えの決定といった流れの中で大和川付替え事業が実施された。本研究では、まず、大和川付替えに至る経緯を年表に整理して示す。次に、旧大和川の付替え直前の河川様態である河川勾配や河川敷長などを、現場調査や古文書などの各種の歴史遺存情報から推定した。その中で、久宝寺川佐堂地点の河川断面を明らかにした。これらの結果より、久宝寺川に比べ玉櫛川・吉田川・菱江川の洪水流下能力が小さいことが考察できた。

1 まえがき

宝永元年（1704）に大和川付替え事業が実施され、300年が経過した。河内平野を北に流れていた旧大和川を柏原築留地点から大阪湾堺方向に直線的に付替えたものである。旧大和川流域と新大和川により潰れ地となる流域住民の賛成と反対運動、河村瑞賢による治水事業、突然の幕府の付替えの決定といった流れの中で付替え事業が実施された。こうした複雑な推移を経た付替え事業には、単に洪水被害の解消という見地からだけでなく、新田開発などとの関連など多くの検討すべき要因があることが指摘されている。それらを考える一つの手段でありながら、不明な点として残されているものに、旧大和川水系の河川勾配や河川断面などの河川様態がある。

こうした立場より、本研究では、まず、付替えに至る経緯を含めた大和川に関連する事項を表に整理して示す。次に、付替え直前の旧大和川水系の河川様態である河川勾配や河川敷長などを、現場調査や古文書などの各種の歴史遺存情報から推定し考察する。

2 大和川付替えの経緯

図-1に旧大和川水系の概略の説明図を示す。付替え

以前の旧大和川は、奈良からの大和川が河内長野方面からの石川と柏原市築留地点で合流し、八尾市二俣地点まで流下する。二俣地点で久宝寺川（現在では、長瀬川と呼ばれているが、歴史的な見地から本研究では久宝寺川と呼ぶ）と玉櫛川（現在では、玉串川と呼ばれているが、歴史的な見地から本研究では玉櫛川と呼ぶ）に分流する。久宝寺川は放出地点まで流下し寝屋川に合流する。一方、玉櫛川は東大阪市稲葉地点まで流下し、その後、菱江川と吉田川に分流する。吉田川は深野池に大東市住道地点で流入する。菱江川は新開池を経て大阪市放出地点で寝屋川に合流する。その後、旧大和川水系は、寝屋川を経て淀川に合流し大阪湾に流下する。

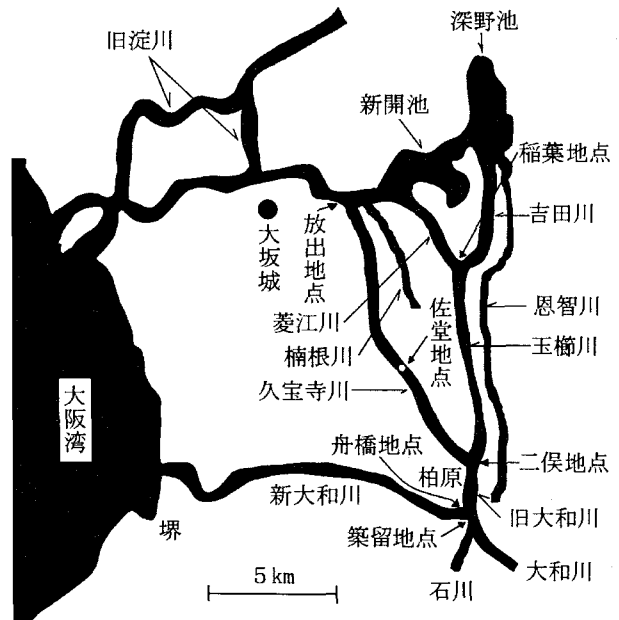


図-1 旧大和川水系の説明図

*keyword : 河川、地盤、大和川付け替え

** 正会員 工博 関西大学工学部都市環境工学科

(〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35 Tel.06-6368-0899)

*** 正会員 工博 大阪産業大学工学部都市創造工学科

**** 正会員 博(工)大阪産業大学工学部都市創造工学科

***** 大阪府教育委員会

***** 文修 大阪府立三国丘高等学校

***** 博(文) 大阪狭山市教育委員会

***** 文修 大阪城天守閣

***** 工修 積水ハウス株式会社

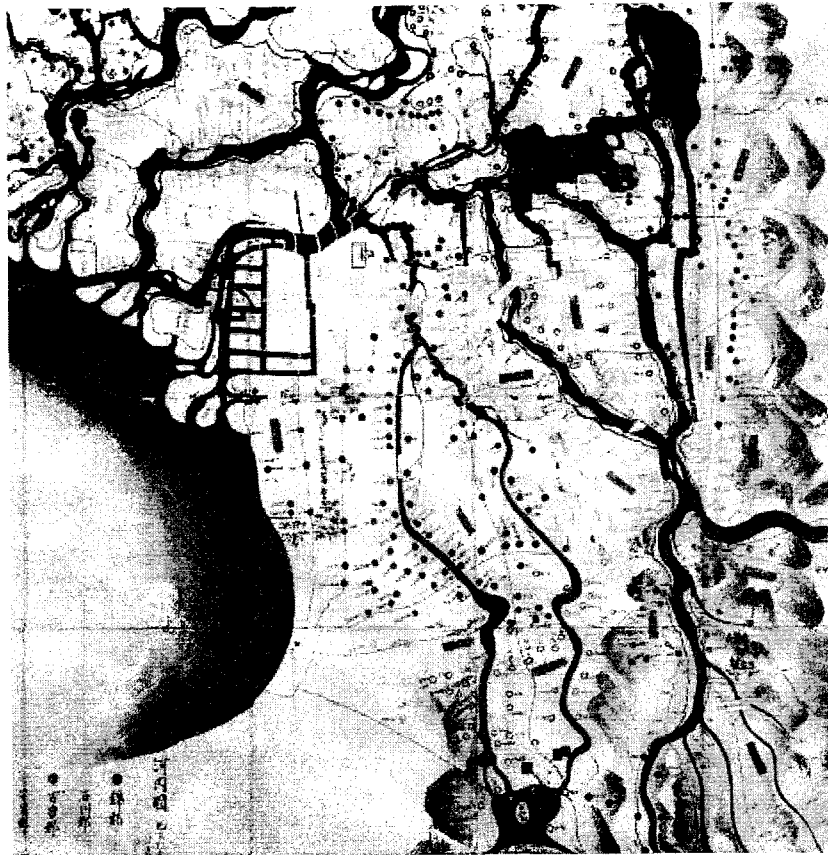


図-2 摂津河内絵図（近世初期）²⁾

図-2に、江戸時代初期に描かれた摂津河内絵図と呼ばれる絵図を示す¹⁾。絵図には、旧大和川水系、石川、深野池、新開池、淀川が、また、絵図の南端には狭山池と狭山池からでる西除川と東除川が克明に描かれている。江戸時代初期の河内平野における旧大和川水系の河川状態や狭山池を中心とした用水形態が克明に描かれており、当時の河川様態が読み取れる。

付表に付替えが行われた宝永元年（1704）までの大和川に関連する事項を整理して示す。以下に、付表を基に、付替えにいたる経緯の概要を説明する。

付替えの大きな原因として、江戸時代初頭以降の玉櫛川流域における洪水の増加がある。近世に入って上流での新田開発が増加したことや豊臣氏・徳川氏の大坂城やそれに伴う2度の大都市大坂の建設のための山林伐採によって、山林よりの雨水や土砂の流出が増大し、旧大和川水系における土砂堆積の進展は著しくなり、天井川化が進んだ。それが大きな要因となって洪水の頻度も増すこととなる。元和6年（1620）5月の雨は近畿地方全域に大きな被害をもたらした豪雨であったが、旧大和川においても柏原付近で堤防が決壊し、2万4千石分の田畑が被害を受けた。面積にすれば2千ヘクタールほどの土地が洪水被害に遭遇したのである。以後、寛永10年（1633）、12年（1635）にも旧大和川、久宝寺川で堤が決壊し、寛永15年（1638）には吉田川が氾濫している。その後も洪水は数年後ごとに流域を襲ったが、ことに延宝2年（1674）6月の洪水によって、二俣よりも上流側の現在の柏原市法善寺付近の右岸に設けられていた二重堤が崩壊

した後、洪水被害は玉櫛川流域に集中することとなる。この二重堤は、堤防内に半円状の堤防をさらに設けたもので、水流を久宝寺川側へ導く機能を持っていたものと思われる。二重堤が崩壊し、それによって水流が玉櫛川方面に多く流れるようになり、また、土砂の堆積も集中した。

このような経過もあって玉櫛川流域の村落によって大和川付け替えの熱心な運動が展開されていく。当初、幕府の信任を受けて旧大和川水系の洪水対策を担当したのは、すでにわが国の海運の展開に大きな足跡を残していた河村瑞軒であった²⁾。瑞軒は大和川・淀川流域の巡検を広く実施して、その対策を講じた。当時の旧大和川水系は大坂城東方で淀川と合流していたが、瑞軒の方策は淀川の河口部にあった九条島の一部を開削（安治川と命名された）し、淀川の排水を容易なものとするものであった（貞享元年・1684）。また元禄11年（1698）の第2期工事では上流部の砂防工事に重点が注がれている。

瑞軒の工事は旧大和川水系中流域の治水よりも、下流にある大都市大坂の発展に主軸がおかれたものであり、付替え推進派の農民たちの意図とは大きく齟齬をきたしていた。瑞軒の工事終了後の貞享3年（1686）にも玉櫛川などで洪水が生じ、元禄期には推進派の請願活動は本格化することとなった。大和川の付替えルートには諸案があったが、二俣より上流で河川を付け替え、まっすぐ西へ河道を導いて大阪湾に至る点では同様であったため、新川周辺の村落からは激しい反対運動が起きた。新川以北の村落は南から流下する河川、水路に依存して農業を

営んでいたが、これが新川によって切断されることとなる。また新川以南の村落においては、新川によって排水が妨げられ、ともに付替えによる大きな被害が予想された。付替え推進派、反対派による激しい請願が行われたが、元禄16年(1703)10月幕府によって付替えの命が出され、翌宝永元年(1704)には驚異的なスピードで付替

え工事が施工された。

3 旧大和川の河川様態

図-3は、大和川付替え地点である築留地点の上空よりの写真(柏原市提供)に説明を加筆したものである。奈良からの大和川と河内長野からの石川が合流し新大和川



図-3 大和川付替え地点：築留付近(柏原市提供写真に加筆)

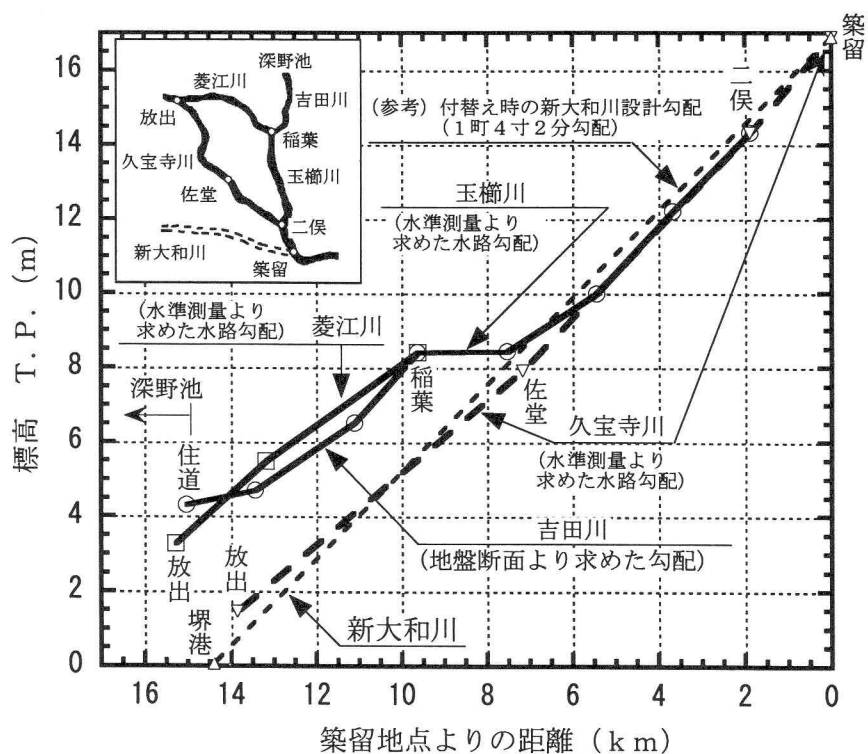


図-4 旧大和川水系の河川勾配

として流下している状況が示されている。築留から二俣に至る旧大和川は、現在の地図上の地割から読み取れる堤体の外面間の長さ（河川敷長と呼ぶ）が約400mであり、新大和川が約230mであるのに対し、川幅の広い大河であった。

図-4に旧大和川水系の低水路部の底としての河川勾配を示す。河川勾配を正確に定義することはできないので、ここでは低水路部の底の勾配と考えた。現在、久宝寺川は長瀬川用水路、玉櫛川は玉串川用水路、菱江川は菱江川暗渠として利用されている。吉田川は現在埋立てられ存在しない。これらの用水路は、大和川付替え時点における低水路部であるとされている。図中の勾配は、水路・暗渠のコンクリート底盤上の水準測量結果を地盤沈下補正したものと示している。地盤沈下補正は、昭和10年（1935）～平成11年（1999）の間の広域的な地盤沈下記録を基に行った。地盤沈下補正量は、深野池の住道地点で2m、久宝寺川の佐堂地点で1m、築留地点で0.2mである。なお、現在、用水路が残っていない吉田川から深野池ルートについては、河川敷内で調査された土質ボーリング柱状図を結び合わせた地盤断面図より、高水敷上面とみなすことができる攪乱を受けた砂礫層を検索し、河川勾配を推定した。土質ボーリング調査は、平成11年以降に行われたものであるため、地盤沈下補正した勾配で示した。

なお、新大和川的设计河川勾配は1町4寸2分勾配あるいは1町4寸勾配として示されている³⁾。1町（109.2m）4寸2分（12.7cm）勾配は1/860である。

図-4より求められる河川勾配を表-1に示す。図-4、表-1より、特徴として、玉櫛川～吉田川～深野池ルートの河川勾配が緩いことがわかる。二俣地点～稲葉地点で1/1307、稲葉地点～深野池の住道地点で1/1256である。新大和川の河川勾配は久宝寺川よりやや急勾配である。

図-5に久宝寺川の河川勾配および堤体標高を地盤沈下補正した値を示す。図中に示した堤体跡は、築留地点、柏原霊園（墓地）地点、稲生神社地点、八尾高校内の狐山地点である。築留地点の堤体標高については、図-6に示す藤井寺市教育委員会が行った築留の近傍の舟橋地点での新大和川の右岸堤体開削時の調査結果⁴⁾を基に、T.P. +20.0mとした。地盤沈下補正後ではT.P. +20.2mと

なる。築留地点と舟橋地点が近接（図-1参照）していることより、旧大和川の築留地点の堤体標高は、舟橋地点の大和川付替え時の堤体標高とほぼ同じ、また、築留地点の堤体標高は新・旧大和川で同じであると考え推定したものである。

図-7に柏原霊園、図-8に稲生神社、図-9に八尾高校内の狐山の現場状態を示す。狐山の堤体地盤は、現地でボーリング調査を行い確認した。堤体部はN値10程度の細砂から粗砂の緩い砂層である。

図-10に地図上の地割より求めた旧大和川水系の河川

表-1 河川勾配

河川名	地点	河川勾配
旧大和川	築留～二俣	1/736
久宝寺川	二俣～放出	1/930
玉櫛川	二俣～稲葉	1/1307
吉田川	稲葉～深野池	1/1256
菱江川	稲葉～放出	1/1100
新大和川 ³⁾	1/860（1町4寸2分勾配の場合）	

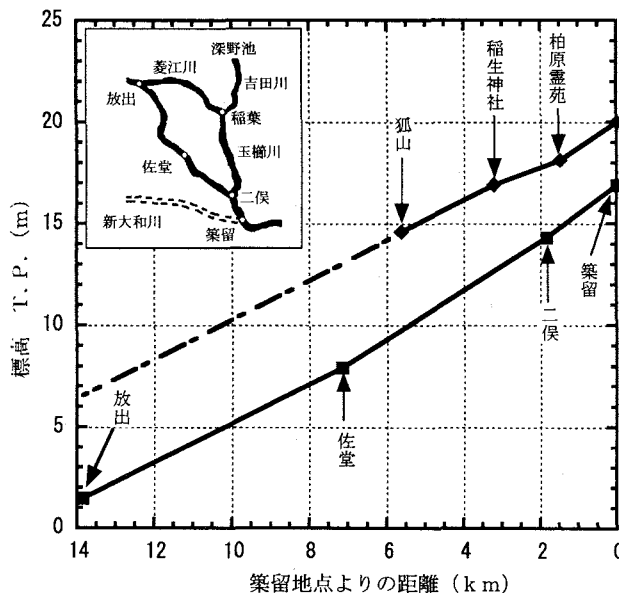


図-5 久宝寺川の低水路底および堤体高さ

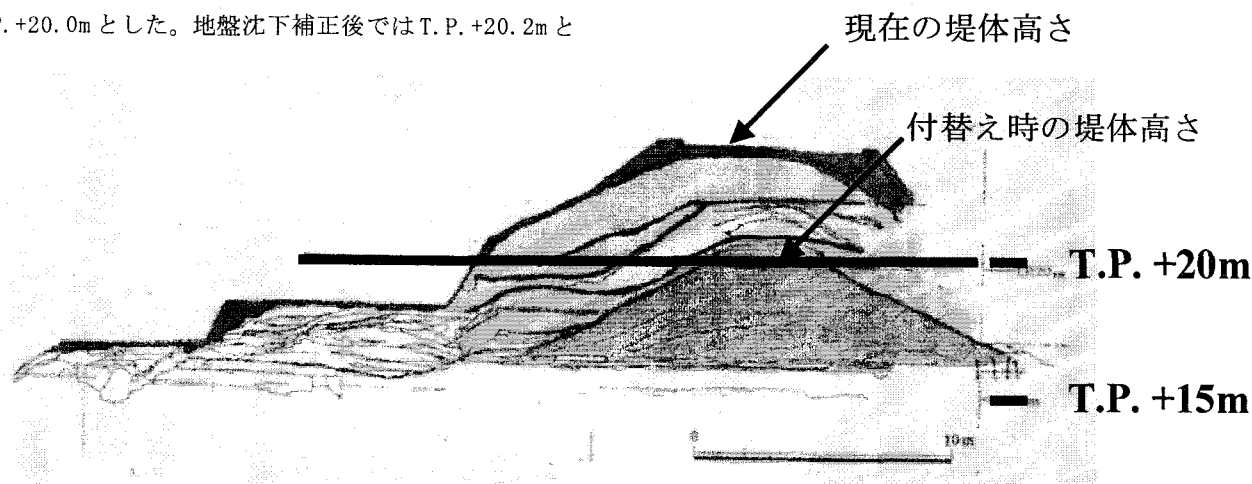


図-6 新大和川船橋地点の堤体標高（藤井寺市教育委員会資料に加筆）⁴⁾

敷長を示す。なお、こうして求めた河川敷域は、微高地が示された地図上の微高地域ともよく一致した。図-11に久宝寺川佐堂地点における地割の状態を例示する。河川敷長は、旧大和川築留地点で約400m、旧大和川二俣地点で約380m、久宝寺川二俣地点で約160m、玉櫛川二俣地点で約230m、久宝寺川佐堂地点で約250mである。新大和川では河川敷長126間³⁾で約230mであることから、久宝寺川佐堂地点では、ほぼ新大和川に近い河川敷長である。また、久宝寺川に着目すれば、慶安3年(1650年)に八尾木村地点で、貞享3年(1686)に荒川村地点で堤防の破壊が生じている。この2箇所では、河川敷長が短く、洪水流下能力が小さい河川様態であったと考えられる。

図-12に、これらの歴史遺存情報より推定できる付替

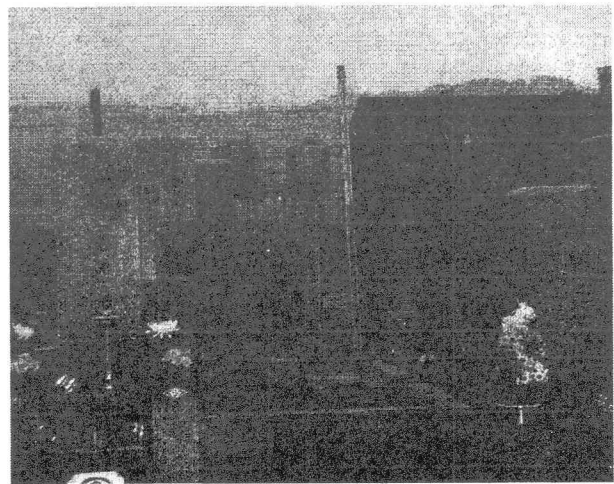


図-7 旧大和川の堤体跡：柏原霊園

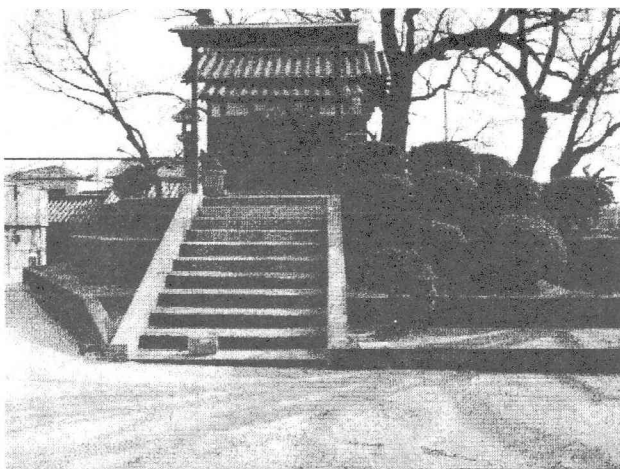


図-8 久宝寺川の堤体跡：稻生神社

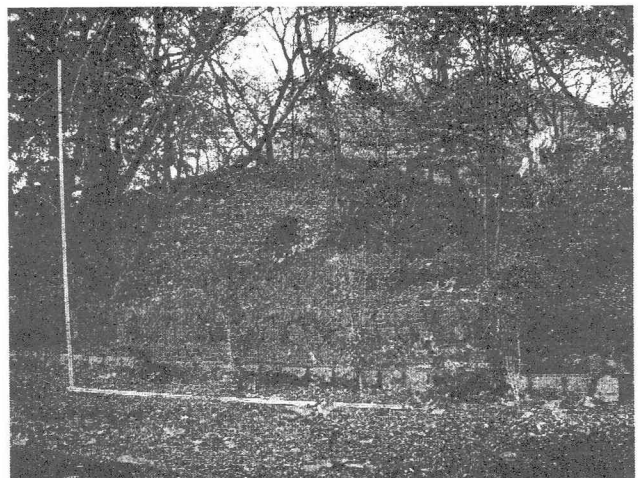


図-9 久宝寺川の堤体跡：八尾高校内の狐山

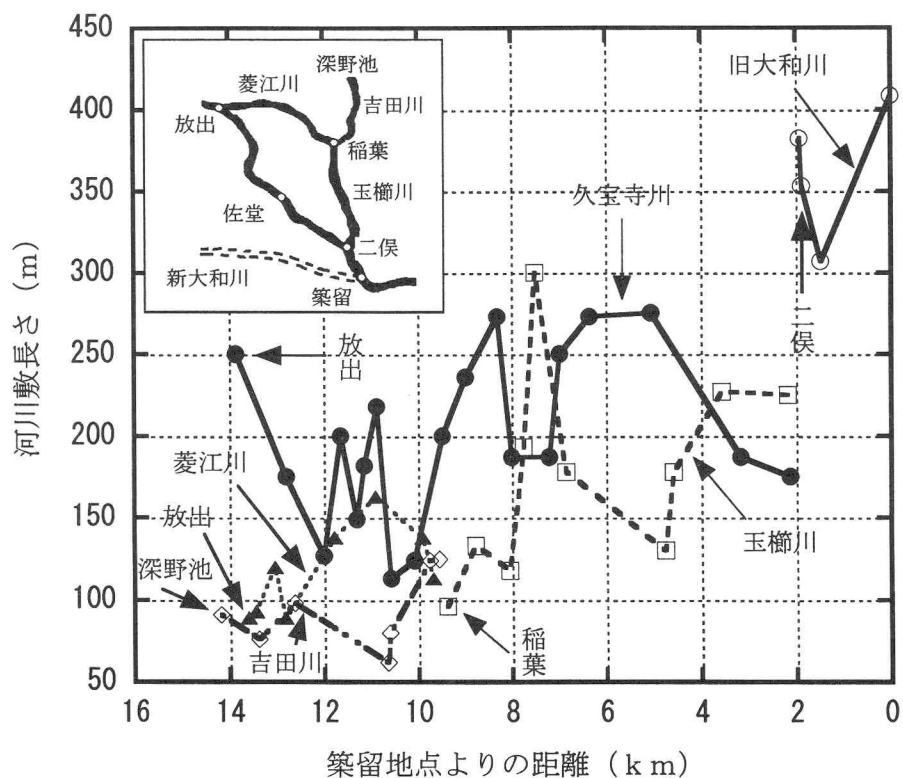


図-10 旧大和川水系の河川敷長

え時の久宝寺川佐堂地点の河川断面を示す。堤体形状は八尾高校内の狐山調査より、高水敷および水田面は大阪府文化財センターによる発掘トレンチ調査⁵⁾より、また、低水路底は水準測量結果より推定した。河川敷長:250m、高水敷標高:T.P.+9.5m、馬踏標高:T.P.+13.0m、水田面標高:T.P.+8.0m、現在の地盤面標高:T.P.+9.0m、低水路底標高:T.P.+7.9mである。新大和川の河川断面との比較³⁾をすると、高水敷と馬踏との高さの差が、久宝寺川佐堂地点で3.5mであるのに対し、新大和川では3間:5.46m、また、川幅は久宝寺川佐堂地点で210m、新大和川で100間:182mである。これらのことより、新大和川の方が、久宝寺川より洪水流下能力が大きい河川様態であることが分かる。

また、この河川断面と現在の地盤面状態との比較より、大和川付替え後の新田開発時には堤体の土砂を堤内外に均すことで行われたと推定できる。

4 まとめ

各種の歴史遺存情報より、宝暦元年(1704)の大和川付替え時における旧大和川水系の河川様態推定の実証的研究を行った。その結果、久宝寺川に比べ、玉櫛川、吉田川、菱江川の洪水流下能力が小さいことを明らかにできた。このことは、旧大和川水系における洪水時の破堤の大半が玉櫛川・吉田川・菱江川流域で生じ、久宝寺川流域ではわずかであったという歴史記録と符合する。

本研究は、実証土木史的立場から付替え前の河川様態を考察したものであり、今後、玉櫛川の河川断面が同様に明らかにできれば、古文書内容との比較検討が可能となり、大和川付替え事業に関する研究が進展するものと考えられる⁶⁾。

参考文献

- 1) 大阪狭山市教育委員会：絵図に描かれた狭山池、

1992

- 2) 土木学会：河村瑞賢、2001
- 3) 中好幸：改流ノート、1992
- 4) 藤井寺市教育委員会：大和川左岸堤部及び小山平塚遺跡発掘調査概要、1988
- 5) 大阪府教育委員会 財団法人大阪文化財センター：佐堂、1985
- 6) 西田一彦：特別講演－文化遺産と地盤改良技術、第4回地盤改良シンポジウム、日本材料学会、2000



図-11 久宝寺川の河川敷跡およびトレンチ掘削位置説明図

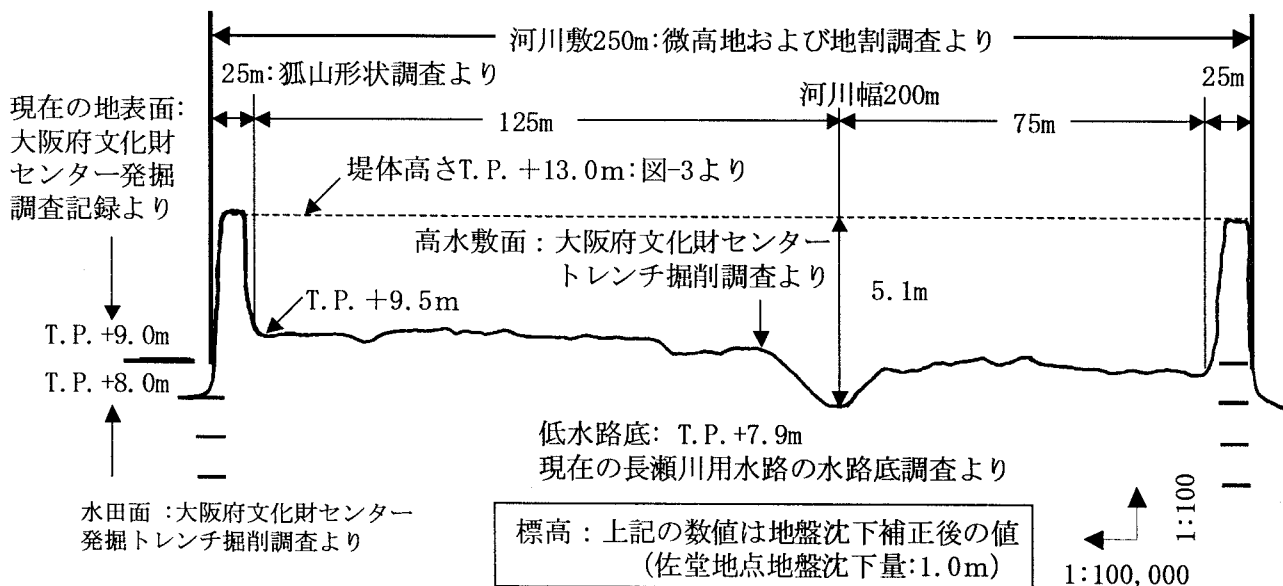


図-12 久宝寺川佐堂地点の河川断面図

付表 大和川関連事項の年表(1)

和 暦	西 暦	事 項	文書群・史料	出 典
仁徳天皇11	300	宮北の郊原を掘り南水を引いて西海に導く	日本書紀	八尾市史
仁徳天皇14	303	感玖大溝を掘り石川の水を引く	日本書紀	八尾市史史料編
天平勝宝2.5	750.5	大雨のため伎人・茨田堤など決壊	続日本紀	八尾市史史料編
天平宝字6.6	762.6	長瀬川決壊する		柏原市史
宝亀3.8	772.8	河内国茨田堤6箇所、渋川堤11箇所、志紀郡5箇所の堤防決壊		柏原市史
延暦3.9	784.9	河内国茨田堤15箇所決壊	続日本紀	八尾市史史料編
延暦4.10	785.1	河内に洪水、堤防30箇所が破損	続日本紀	八尾市史
延暦7	788	和気清麻呂、河内和泉の堺に川をほり、荒陵の南より河内川を導き西海に通じる計画、失敗	続日本紀	八尾市史
天長9.8	832.8	河内摂津で大雨、堤決壊	大日本史	八尾市史史料編
嘉祥1.8	848.8	大雨のため茨田堤切れる	続日本後紀	八尾市史史料編
嘉祥1.9	848.9	朝廷、藤原嗣宗らに茨田堤の修復を命じる	続日本後紀	八尾市史史料編
貞観12.7	870.7	藤原良近、築河内国堤使長官に任ぜられる	三代実録	松原市史
貞観17.2.9	875.2.9	橘三夏、築河内国堤使長官に任ぜられる	三代実録	八尾市史史料編
文明15.8.22	1483.8.22	畠山義就、大場、久宝寺川の植松付近で堤を2丁切り、河内洪水となる	大乘院寺社雑事記	松原市史
慶長10	1605	片桐且元、角倉与一の協力で亀瀬を開く、そのため上流からの土砂流出がはなはだしくなる		布施市史
慶長15.1	1610.1	片桐且元、角倉与一の協力で亀瀬を開き安村右衛門信安に命じて魚梁船を造らせる	保井文庫、「延宝7年3月12日付、覚」	肥後和男「近世における大和川の船運」
元和6.5.20	1620.5.20	大和川氾濫、柏原の堤防決壊、2万4千石余りの土地が荒れる		八尾市史
元和6	1620	大和川の洪水の復旧のため、志紀郡代官末吉孫左衛門、新町の新設と、平野川の浚渫、通航を企画するが認可されず		八尾市史
元和8	1622	代官末吉長方の質問に対し、志紀郡の村々柏原船の通航を数難する		柏原市史
寛永8	1631	このころ堤奉行(大坂代官兼任)置かれる		大阪市史
寛永10.8.10	1633.8.10	大和川石川が氾濫、柏原堤300間、舟橋村堤30間、国分堤50間が流失、柏原村民家50軒流され、136人の水死者、2万石余りの土地が荒廃		八尾市史
寛永10.8	1633.99	大和川で洪水、堤防が切れ、36人が水死する		八尾市史
寛永12	1635	洪水、国分、船橋、柏原、弓削の堤防を破損		八尾市史
寛永12	1635	代官末吉孫左衛門、大井村庄屋九右衛門、治右衛門、柏原村庄屋清兵衛に、5隻の剣先船で平野川筋を猫間川まで浚渫させる		八尾市史
寛永13	1636	大坂町奉行久貝因幡守、柏原船を許可し、大井村庄屋九右衛門、治右衛門、柏原村庄屋清兵衛ら船仲間を組織し40隻で積荷を始める(柏原新町のはじまり)		八尾市史
寛永13	1636	大坂天満太右衛門、柏原船の積み残しを積んで通航、1駄につき2分の上前銀		八尾市史
寛永14	1637	大坂天満太右衛門、柏原船の積み残し分の通航に対する上前銀を拒否、訴訟となる		八尾市史
寛永15	1638	吉田川氾濫、一箇所決壊	中家文書、堤切所之覚	八尾市史・八尾市史史料編
寛永15	1638	大和川船改め、この時から剣先船と呼ばれる、大坂150隻・古市8隻・石川筋諸村18隻	栗山家文書、船数集極印之訳書	布施市史
寛永16	1639	上荷・茶船平野まで遡り柏原船監視者とけんか		柏原市史
寛永16	1639	川違えのルート決定、川筋むらむら中之島屋敷に訴訟	柏原文書	八尾市史
寛永16	1639	国分村八丁縄手に新町をたて、船28隻を新造し国分船を始める	河州志紀郡柏原村荒地開新町取立大坂より船致上下候様子書	柏原市史
寛永16.9.25	1640.9.25	大坂組14軒の柏原船への参加のため、代官船数30の増大を認め総数70隻となる		三田章「柏原船」
寛永17.9.29	1640.9.29	柏原船、従前の3人に加え14人が参加、新町に屋敷を設けることを定める	柏原船定之事	柏原市史
寛永17.10	1640.1	柏原船仲間の定を作る	定	柏原市史
寛永17	1640	上荷・茶船が平野まであがり柏原船とのあいだで争論となる、この後、5月・8月のみ平野までの積荷が認められる		八尾市史
正保1.12	1644.12	国分船35隻となる		柏原市史
正保2.2.25	1645.2.25	安村家、長谷寺造営の用木を載せた船を亀瀬でとめる	保井文庫	肥後和男「近世における大和川の船運」
正保2	1645	剣先船と上荷・茶船争論、申合が成立し、剣先船は京橋より上で働くこと、積みには油粕・干鰯などに限ることなど決まる	剣先船仕置之事(明暦3)	布施市史
正保3	1646	国分船に大坂町奉行から極印与えられる		布施市史
正保3	1646	大坂の上荷船・茶船仲間、大坂町奉行に剣先船の請願、認められる	諸川船要用留(大阪市史5巻)	八尾市史・布施市史
正保3	1649	古剣先船の数増える		布施市史
正保4	1650	洪水跡の再開発のため柏原村坂井町の集団移転を命じられる。(今町の始まり)		三田章「柏原船」
慶安3	1650	大和川氾濫、八尾木で決壊	中家文書、堤切所之覚	大東市史・八尾市史史料編
承応1	1652	吉田川決壊、一箇所決壊	中家文書、堤切所之覚	大東市史・八尾市史史料編

付表 大和川関連事項の年表(2)

和 暦	西 暦	事 項	文書群・史料	出 典
明暦2. 11. 24	1656	今米村庄屋川中九兵衛死去		八尾市史、
明暦3	1657	大坂町奉行、剣先船が上流への荷物を積みこむ際にだけ、京橋より下流での積み込みを認める		八尾市史
明暦3	1657	中甚兵衛江戸出訴を企てる		大阪府史
万治3	1660	幕府は片桐石見守、岡田備前守を派遣して実地見分、測量、杭木打ちをするが、百姓の反対陳情のため沙汰やみ		八尾市史
寛文5	1665	幕府、書院番安部四郎五郎政重、小姓組松浦伊右衛門信定を淀川筋の巡見に派遣	徳川実記	大阪府史
寛文6. 2. 2	1666. 2. 2	老中の連署で「諸国山川掟」出される	徳川実記	大阪市史
寛文6	1666	幕府、使番安部政重、書院番前田佐太郎直勝を淀川・大和川・木津川の堤防修築奉行に任ずる	徳川実記	大阪府史
寛文11. 3. 21	1671. 3. 21	幕府は永井右衛門、藤懸監物を派遣シテ実地見分、柏原村船橋村領内に杭打ちをする	柏原家文書、乍恐言上仕候	八尾市史・大阪府史
寛文11. 10	1671. 1	永井右衛門・藤懸監物、川筋に杭打ちをする	長谷川池文書、城連寺村記録	松原市史史料編3
寛文12. 3	1672. 3	川筋に打った杭を抜き植松木に川除杭として渡す	長谷川池文書、城連寺村記録	松原市史史料編3
寛文12. 4	1672. 4	地元の反対のため川違えは中止		八尾市史
延宝1. 4. 10	1672. 4. 10	大雨、洪水		
延宝2. 6. 13-14	1674. 6. 13-14	玉櫛川川口法善寺二重堤、洪水のため流失(以後堆積がひどくなる)	中家文書、堤切所之覚	八尾市史史料編
延宝2. 6. 13-14	1674. 6. 13-14	玉櫛川、菱江川、吉田川、深野池、新開池が洪水、堤防決壊35箇所	中家文書、堤切所之覚	八尾市史・大阪市史・八尾市史史料編
延宝2	1674	東除川、洪水で水3尺あがる	小山村文書、乍恐奉願上候	藤井寺市史6
延宝2	1674	尼崎又右衛門、剣先船100隻の新造を願い出る		八尾市史・布施市史
延宝3. 2	1675. 2	尼崎又右衛門の剣先船100隻新造の願いで認められる、新剣先船と称する		八尾市史・布施市史
延宝3. 6. 3	1675. 6. 3	玉櫛川、菱江川、吉田川、深野池、新開池が洪水、堤防決壊19箇所	中家文書、堤切所之覚	大東市史・八尾市史史料編
延宝4. 3	1676. 3	船橋村など27村、新川に反対の訴状提出	柏原家文書、乍恐言上仕候	東住吉区史、大阪府史、八尾市史史料編
延宝4. 4. 26	1676. 4. 26	玉櫛川、菱江川、吉田川、深野池、新開池が洪水、堤防決壊10箇所		大東市史
延宝4	1676	幕府は奉行を河内に派遣		八尾市史
延宝5. 12. 22	1677. 12. 22	藤井村庄屋庄兵衛らが、大阪天満尼崎又右衛門の船6隻をとりもち亀瀬をあがるのをとめる	保井文庫	肥後和男「近世における大和川の船運」
延宝5	1677	川違えに反対して9人の代表者江戸に訴願	取替し申一札之事	八尾市史
延宝7. 2. 6	1679. 2. 6	京都角倉平次の船が亀瀬を登るのをとめる	保井文庫	肥後和男「近世における大和川の船運」
延宝4	1679	反対派の庄屋9人、江戸に登り訴訟	取替し申一札之事	八尾市史史料編
延宝8	1680	大和川沿い23か村所持の在郷剣先船78隻は無免許のため禁止される		八尾市史
天和1. 7	1681. 7	玉櫛川、菱江川氾濫、6箇所で堤防決壊	中家文書、堤切所之覚	八尾市史・柏原市史・八尾市史史料編
天和3. 2	1683. 2	稲葉石見守、彦坂老岐守等(伊奈半十郎、河村瑞軒)川違い巡検	柏原文書	八尾市史
天和3. 4. 11	1683. 4. 11	巡検一行大田村を視察、農民等これに驚き宿所の中の島屋敷に訴訟		八尾市史
天和3. 4. 21	1683. 4. 21	巡見に際して、新川筋に杭打たれる	乍恐御訴訟申上候	大阪府史
天和3. 4. 23	1683. 4. 23	船橋村など23村、巡見に際し杭を打たれたことに対して抗議の願出	柏原文書、乍恐御訴訟申上候	東住吉区史、八尾市史史料編
天和3	1683. 5	稲葉正休一行、江戸帰着		大阪市史
天和3. 5	1683. 5	柏原船由緒書作られる	三田家文書、柏原船由緒書	三田章「柏原船」
天和3. 6. 23	1683. 6. 23	河村瑞軒、山城・河内の水路巡察を命ぜられる	徳川実記	大阪市史
天和3. 7. 22	1683. 7. 22	大阪町奉行、淀川右岸天満川崎～難波橋の間幅40間を御用地として召し上げる内示		大阪市史
天和3. 9. 5	1683. 9. 5	稲葉正休ら河村瑞軒を召して畿内治河を命じる		大阪市史
天和3. 年末	1683. 98	河村瑞軒江戸を立つ		大阪市史
天和3	1683	玉櫛川、菱江川氾濫、吉田堤7箇所で堤防決壊	中家文書、堤切所之覚	大東市史・八尾市史史料編・柏原市史
貞享1. 1	1684. 1	河村瑞軒京都到着し、京都所司代稲葉正往にあう		大阪市史
貞享1. 2. 11	1684. 2. 11	河村瑞軒九条島の工事開始、20日で終わる		大阪市史
貞享1. 3	1684. 3	山川掟之覚再び触れ出す		大阪府史
貞享1. 8	1684. 8	河村瑞軒江戸に帰り九条島の工事進捗状況について幕府に報告		大阪市史
貞享1. 8	1684. 8	河村瑞軒、再び大阪に行く、工事続行		大阪市史

付表 大和川関連事項の年表(3)

和 暦	西 暦	事 項	文書群・史料	出 典
貞享2.11	1685.11	河村瑞軒、京都へいき所司代土屋政直に謁す		大阪市史
貞享2.11.21	1685.11.21	河村瑞軒の工事に伴い、淀川大和川筋深野池周辺の葦の刈り取りや流作の禁止、工事一行に船を出すことなどを命じる覚え、藤堂伊予守より代官末吉勘兵衛に届き、村々に命ぜられる	柏原家文書、覚	八尾市史史料編
貞享2.12	1685.12	河村瑞軒、堂島川の下流から溜まった砂を300丈にわたり除去する工事		大阪市史
貞享3.3	1686.3	河村瑞軒、石川などの浅い所を深くし川道の曲流をただし、森河内～京橋間の川道を拡幅する工事を着工		布施市史・大阪市史
貞享3.3.7	1686.3.7	古川筋5郡百姓等、奉行に対し、楠根川中堤、法善寺前二重堤の普請などを請願	中家文書、乍恐御訴 訟言上	八尾市史史料編
貞享3	1686	玉櫛川・菱江川・恩智川3箇所で決壊	中家文書、堤切所之 覚	大東市史・八尾市史 史料編
貞享3	1686	久宝寺川荒川村堤切一箇所	中家文書、堤切所之 覚	八尾市史史料編
貞享4.1	1687.1	老中より大坂町奉行あてに、今後川浚国役を行い、川奉行を設置し、新地を町割りすることなどを下知		大阪市史・大阪府史
貞享4.4	1687.4	川違え推進派、願書提出	中家文書、乍恐御訴 訟	八尾市史・布施市史
貞享4.4.7	1687.4.7	推進派、過去の洪水書上を奉行に提出	中家文書、堤切所之 覚	八尾市史史料編
貞享4.5	1687.5	河村瑞軒工事を終えて江戸に帰る		大阪市史
貞享4.6	1687.6	大坂町奉行より江戸に川筋支配に関する伺い		大阪市史
貞享4.7	1687.7	老中、大坂町奉行に年々の川浚御普請は国役銀をあてることを命じる		大阪市史
貞享4.8.25	1687.8.25	推進派より奉行に、法善寺前二重堤、放出新川、徳庵掘り抜き、寝屋川恩地川水通しなどの普請を請願	中家文書、乍恐口上 書を以言上	八尾市史史料編
貞享4.9	1687.9	大坂町奉行、川筋御仕置の高札を建てる		大阪市史・大阪府史
貞享4	1687	古・新剣先船仲間、在郷剣先船が貸船をしていると出訴		大東市史
貞享4	1687	万年長十郎上方代官に		柏原市史
元禄2.12.7	1689.12.7	川違え推進派(河内、若江、讃良、茨田)応急の措置の願書を奉行所に提出	中家文書、乍恐御訴 訟	八尾市史・布施市 史・八尾市史史料編
元禄2	1689	貝原益軒、大和川付近を巡見		八尾市史
元禄3.8	1690.8	大坂町奉行小田切土佐守直利、柏原船仲間に運上銀を命じる		柏原市史
元禄3.12	1690.12	河内郡・若江郡・讃良郡・茨田郡の村々、河内の治水施設について再検討の請願		柏原市史
元禄3	1690	剣先船、この年から一隻につき年8匁5分の運上銀を納める		大東市史・布施市史
元禄3	1690	国府船の規模定められる、運上金を上納するようになる		柏原市史
元禄7	1694	片桐氏断絶、安村氏の川船支配権も消滅。代官竹村八郎兵衛の支配となる	保井文庫	肥後和男「近世にお ける大和川の船運」
元禄8.1.25	1695.1.25	柏原船仲間、平野庄での水車の新設に対する反対の願出		柏原市史
元禄8.3.12	1695.3.12	柏原船仲間、既設の鞍作村の水車の撤去を同村領主戸田山城守役人に願出(認められず)		柏原市史
元禄8.3.18	1695.3.18	柏原船仲間、太子堂村・鞍作村の既設水車の撤去および平野庄への水車新設の禁止を求める願出を再度だす		柏原市史
元禄8.3.23	1695.3.23	丹北・志紀郡の23村、平野川筋の水車の撤去を大坂町奉行に願出(川底の堆積が理由)		柏原市史
元禄8.3.25	1695.3.25	柏原船仲間、大坂町奉行所に召喚され、水車撤去の歎願を却下される		柏原市史
元禄8.3.28	1695.3.28	丹北・志紀郡の23村、大坂町奉行所に召喚され平野川筋水車の撤去の請願却下される		柏原市史
元禄8.4.28	1695.4.28	柏原船仲間、水車撤去を再請願するが、大坂町奉行松平玄蕃頭志周は却下し、重ねての出訴を禁じる		柏原市史
元禄8.5.18	1695.5.18	丹北・志紀郡22村、水車撤去の件、大坂町奉行所に出訴するが却下される		柏原市史
元禄8.6	1695.6	立野村百姓中運上銀100枚で川船支配権の取得を願ひ出る。安村氏も同額で対抗。	保井文庫	肥後和男「近世にお ける大和川の船運」
元禄8.8	1695.8	代官竹村八郎兵衛死去。川船支配権の請願の件は後任の辻弥五右衛門に引き継がれる。	保井文庫	肥後和男「近世にお ける大和川の船運」
元禄10.12	1697.12	安村氏の川船支配の件は却下、立野村惣百姓の支配となる。	保井文庫	肥後和男「近世にお ける大和川の船運」
元禄11.3	1698.3	河村瑞軒ら工事の概要を報告、幕府に召されて御家人となる		八尾市史、大阪府史
元禄11.3.9	1698.3.9	老中土屋政直は大坂町奉行永見重直を召し、河村瑞軒に残余の工事をさせる旨を命令		大阪市史
元禄11.4.19	1698.4.19	老中、大坂町奉行・勘定奉行・京都町奉行を召し出し、河村瑞軒の指示に従うことを指示		大阪市史
元禄11.4.28	1698.4.28	九条島の新川を幕府、安治川と命名		大阪市史
元禄11.4.28	1698.4.28	河村瑞軒ら江戸をたつて大坂にむかう	町奉行旧記	大阪市史
元禄11.5	1698.5	河村瑞軒二期工事(淀川上流・宇治川・大和川・堀江川開削)	川方地方御用覚書	大阪市史
元禄12.2	1699.2	河村瑞軒の工事竣工		大阪府史
元禄12.3	1699.3	河村瑞軒江戸に帰る	寛政重修諸家譜	大阪府史
元禄13	1700	今米村太兵衛江戸に陳情に下る		松原市史

付表 大和川関連事項の年表(4)

和 暦	西 暦	事 項	文書群・史料	出 典
元禄15.3.5	1702.3.5	柏原船仲間、東亀井村など7村が屎船で荷物を運ぶことに対して禁止の訴願		柏原市史
元禄15.3.15	1702.3.15	東亀井村など7村の庄屋・年寄、連署して以後屎船には下肥以外は運ばないことを誓約		柏原市史
元禄15	1702	(尼崎新田) 尼崎又右衛門、深野池の一部を新田とする		大東市史
元禄15	1702	萬年長十郎ら大阪川口海表の新田の検地		大阪府史
元禄16.2	1703.2	幕府、若年寄稲垣対馬守重富、大目付安藤筑後守重玄、勘定奉行荻原近江守重秀らに畿内、長崎の巡見を命じる		大阪府史
元禄16.4.6	1703.4.6	稲垣重富、安後重玄、萩原重秀ら川違え予定地の実地見分		八尾市史
元禄16.4.6	1703.4.6	萬年長十郎・小野朝之丞、柏原村～住吉浦を巡見し、中甚兵衛に工事費用を質問	柏原家文書、覚	大阪市史・八尾市史史料編
元禄16.4.19	1703.4.19	川違え反対派、訴状と絵図を堤奉行に提出	柏原家文書、覚	八尾市史・八尾市史史料編
元禄16.5.24	1703.5.24	萬年長十郎、反対派の庄屋を召して絵図、訴状を返す	柏原家文書、覚	八尾市史・八尾市史史料編
元禄16.5.26	1703.5.26	反対派、奉行所に訴状絵図を再提出	柏原家文書、覚	八尾市史・八尾市史史料編
元禄16.5	1703.5	反対派、奉行所に訴願を提出	柏原家文書、乍恐川違迷惑之御訴訟	大阪府史
元禄16.6	1703.6	志紀郡・丹北郡・住吉郡の百姓等、新川反対の願いを出す	西田勝治文書、乍恐謹而言上	志紀村誌
元禄16.10.28	1703.10.28	幕府、大和川改修の命を出し、本多忠国を助役、因幡重秀を堤奉行、などに命ず	徳川実記	八尾市史
元禄17.正月	1704.1	大久保甚兵衛、伏見為信来阪し、萬年長十郎、本多忠国と喜連村で打ち合わせ(7920間、幅100間、両堤防、悪水井路4100間、川辺以東は公儀普請場、以西は御手伝普請場)		八尾市史
宝永1.1.15	1704.1.15	新川筋村々の代表、陳情のため江戸に出立するが、萩原重秀に叱責される		松原市史
宝永1.1.15	1704.1.15	目付大久保甚兵衛忠香、小姓組伏見主水為信、普請奉行として江戸を出立	徳川実記	松原市史
宝永1.1.18	1704.1.18	萬年長十郎、江戸より帰り、新川筋の代表を召し出して、付け替えの決定を申し渡す		松原市史
宝永1.2	1704.2	萬年長十郎に対して人足2人、馬5匹が与えられる		八尾市史
宝永1.2.13	1704.2.13	柏原で大和川付け替えの起工式		大東市史
宝永11.2.15	1704.2.15	工事着工		大東市史
宝永12.18	1704.2.18	大田村に見通しの杭建てられる、大田村庄屋らこれに対して訴願	柏原家文書、差上ケ申一札之事	八尾市史・八尾市史史料編
宝永1.3.4	1704.3.4	杭内の家に立ち退きの命令など出される	柏原家文書、差上げ申一札之事	八尾市史・八尾市史史料編
宝永1.3.21	1704.3.21	御助普請担当の本多忠国急死、工事頓挫		八尾市史
宝永1.4.1	1704.4.1	人足による風紀治安の乱れを考慮して関係村々より一札		八尾市史
宝永1.4.1	1704.4.1	幕府、岸和田藩、三田藩、明石藩、高取藩、柏原藩にお助け普請を命じる		八尾市史
宝永1.4.26	1704.4.26	城連寺村での普請始まる	長谷川池文書、城連寺村記録	松原市史史料編3
宝永1.5	1704.5	大坂城代土岐伊予守、住吉・柏原間を巡見		八尾市史
宝永1.5頃	1704.5頃	堤の外の人足用道路5間を百姓に返還		八尾市史
宝永1.6.28	1704.6.28	高取藩、柏原藩にお助け普請を命じられる		大阪市史
宝永1.6	1704.6	新川普請にともなう沼・太田・小山三村の立合樋の願いだされる	小山村文書、新川普請につき沼村東浦立合樋間寸証文	藤井寺市史6
宝永1.7	1704.7	狭山西除川付け替えなどの付帯工事を、高取藩・柏原藩に命じて着工		大東市史
宝永1.8	1704.8	大和橋の架橋をはじめる		八尾市史
宝永1.8	1704.8	大久保・伏見・萬年、工事見積書をつくる		大阪市史
宝永1.9	1704.9	大和橋渡り初め		八尾市史
宝永1.10.13	1704.10.13	全区間完成		八尾市史
宝永1.10.26	1704.10.26	旧川跡の水利に堰を設けることについて、船主らより訴訟	山本文書、井路川船諸色之留帳	八尾市史史料編
宝永1.10	1704.10	小山村の新川による潰れ地台帳作成される	御用地高指引之帳	藤井寺市史6
宝永1.11.12	1704.11.12	城連寺村より大和川渡船を認めるよう訴願	長谷川池文書、城連寺村記録	松原市史史料編3
宝永1.11.13	1704.11.13	大久保忠香・伏見為信江戸に帰り、將軍に謁して金と時服を賜る		八尾市史
宝永1.11.15	1704.11.15	大久保忠香、大坂町奉行となる、浅香山谷口の稲荷社に灯笼を寄進する		松原市史
宝永1.11	1704.11	中甚兵衛に名字帯刀を許す		柏原市史